

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 21 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	むらっこ物産館管理運営費					
担当課係名	農山村活性	課	政策調整	係	作成者	佐々木美樹子
総合計画での位置づけ	施策の大綱	歴史と自然が織り成す交流拠点のまち、特色ある資源を生かした産業創造のまち				総合計画のページ
	基本計画	グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進、観光産業と他産業の連携強化				
	主要施策	グリーンツーリズム及びエコツーリズムの推進、地産地消の推進等				
予算費目	一般	会計	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	6 目 農業施設費	
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度			新規/継続の区分		継続
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理					
根拠法令等	仙北市西木農林水産物直売供給施設条例					
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務					
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input type="checkbox"/> 補助					

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	平成13年4月14日に農林水産物直売供給施設としてオープン。直売施設は、直売コーナー、軽食コーナー、加工室の3つの機能があるほか、観光客や地場消費者に対して地元の新鮮な農産物や山菜、加工品を提供しており、交流の場として機能し、田沢湖等のアクセスポイントとしての観光案内所やトル休憩所の機能もあり、市としても施設の維持管理分を負担するものである。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	市の農林水産物、自然産物並びにこれらの加工品及び民芸品などの産物を市内外からの来訪者に販売することにより、生産者の所得の向上を図り、農林家経営の安定に資することを目的に設置され、道の駅的な性格を有することから、今後も維持管理経費を市として計上する。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	施設の日常的な維持管理経費(トイレの清掃報償費、光熱水費の一部負担、消防設備点検業務、火災保険等)

【事務事業の推移】

		項 目	単 位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	
効果	活動指標	開館日数	目標	日	219	218	217
			実績	日	219	218	217
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%
	成果指標	利用者数	目標	人	130,000	135,000	140,000
			実績	人	133,900	138,690	148,551
			達成度	%	103.0%	102.7%	106.1%
投下コスト	項 目		総事業費	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)			1,154	1,096	1,332	
	人 件 費 (B)			2,421	2,378	2,417	
	職 員 数			0.30	0.30	0.30	
	職 員 平 均 人 件 費			8,071	7,925	8,057	
	(A) + (B) 投下コスト			3,575	3,474	3,749	
	財源内訳	国 庫 支 出 金			0	0	0
		県 支 出 金			0	0	0
		地 方 債			0	0	0
		そ の 他			0	0	0
一 般 財 源			3,575	3,474	3,749		
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)			16,324	15,936	17,276	
	市民1人当たりのコスト(円)			114	112	123	

【事務事業の今までの成果】

施設には直売コーナー、軽食コーナー、加工室が整備されていることから、運営にあたっては、「むらっこの会」から行政財産使用許可申請が毎年出され、当該施設の運営を行っている。「田沢湖への玄関口としての観光等総合案内」の目的もあり、施設の維持管理運営費負担は市で行ってきた。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	指定管理制度を活用して管理運営している直売所も現存する。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	新鮮な農産物や加工品が購入できるほか、農家所得向上にも役立っているなど好評である。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
A	A 現状のまま継続（実施）	生産者組織である「むらっこの会」に施設を貸与している功績は大きく、観光案内、農林業の活性化に充分資する状況であるため。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

【二次評価】

判定	判定に至った理由
A	受託者の自助努力により、経費削減、収入向上などについての一定の成果を挙げています。今後は総合産業研究所との連携による特産物の開発、販売も予定されており、引き続き継続すべき事業と考えます。

